

いんけん
ちよと知っ得



6月1日は「人権擁護委員の日」です



「人権擁護委員の日」をご存じですか？

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。この日は、各市町村に人権擁護委員が配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日です。

一人で悩まず、 人権擁護委員に相談してください

人権擁護委員の活動の一つに、人権相談があります。

皆さんの中で、差別の問題、家庭内の問題(夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等)、隣近所とのめごとなどでお困りの方は、人権相談所や市の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談内容についての秘密は固く守られます。

『全国一斉特設人権相談』

6月1日(月)午前10時～12時まで

開設場所:高松法務局寒川出張所

相談員:人権擁護委員及び法務局職員

『令和2年度特設人権相談所』

さぬき市内で(寒川・大川・津田・長尾)各月、高松法務局寒川出張所では毎月実施しています。

日時等詳しくは、ホームページまたは、広報さぬきでご確認ください。



あなたの身近な相談パートナー

さぬき市の人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権相談、学校等での人権教室、街頭キャンペーンなどの啓発活動を通じて、人権尊重の大切さを呼びかけています。

本市には、10名の人権擁護委員が人権擁護活動を推進しています。

◆間嶋 賀津子 ◆石川 孝義

◆寺田 文久 ◆疋田 武

◆金子 幸夫 ◆原田 晴代

◆白井 蓉子 ◆佐々木 康子

◆多田 春代 ◆上原 典子

一度、人権擁護委員に
相談してみませんか？



【問】人権推進課 ☎087(894)-9088

みんなの人権110番

差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談

全国共通

人権相談ダイヤル

☎(0570) 003-110

子どもの人権110番

いじめ・体罰・虐待など子どもに関する相談

フリーダイヤル ☎(0120) 007-110

女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などでお困りの方

ナビダイヤル

☎(0570) 070-810